

令和5年3月 太子町農業委員会定例会議事録

1. 開催日時 令和5年3月8日（水）午後1時30分～午後1時50分

2. 開催場所 太子町役場3階 第1会議室

3. 出席委員：2番 松井均委員 3番 松井登志文委員
4番 松本委員 5番 中辻委員 6番 中尾委員
7番 三浦委員 8番 植木委員 9番 内田委員
10番 早瀬委員 11番 小路委員 12番 内藤委員
13番 川端委員 14番 五十川委員 15番 角田委員
16番 谷内委員 17番 金谷委員

4. 欠席委員： 吉田委員

5. 議事日程

議案第1号 下限面積の設定撤廃に係る承認の件

議案第2号 農用地利用集積計画に対する審議の件

報告第1号 農地法第5条第1項第7号に係る届出受理報告の件

6. 事務局職員

事務局長 木下 明紀

事務局 仲村 将樹

高木 俊秀

7. 署名委員 内田委員 早瀬委員

8. 議事録

【事務局長】

ただ今より、令和5年3月の定例会を開会します。

それでは、会長より、ご挨拶をいただきます。

【会長】

(あいさつ)

【事務局長】

ありがとうございました。

本日、吉田委員より欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。出席委員は17名中16名で、定数に達しておりますので、本日の定例会は成立しております。それでは太子町農業委員会に関する規程第6条により、会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、本日の議事録署名委員について、私から指名いたします。

内田委員、早瀬委員 よろしくをお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。なお、議案書を事前送付しておりますので、コロナ対策も兼ねまして、スムーズな議事の進行に、ご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、議案第1号について、私の方から説明いたします。

議案第1号 下限面積の設定撤廃に係る承認の件は1件です。議案書の1ページ1番をご覧ください。(議案書説明)

農地法第3条第2項第5号に基づく別段の面積の設定について次のとおり提案します。

1. 方針 令和5年4月1日より、現行の下限面積（別段の面積）20アールを撤廃します。

2. 設定理由 農地法の一部が改正され、農地の権利取得にあたっての下限面積が撤廃されることとなります。これに伴い、太子町で設定している下限面積（20アール）を廃止する為でございます。以上です。

詳細について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

農地の取得に係る下限面積要件が廃止されます（資料①）説明。

【会長】

議案第 1 号について何か質問はありませんか。

無いようですので、議案第 1 号について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第 2 号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第 2 号 農用地利用集積計画に対する審議の件は 1 件です。議案書の 2 ページ 1 番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は中尾委員にお願いしました。ご説明よろしくお願いいいたします。

【中尾委員】

2 月 2 4 日に事務局と現地確認しました。

場所は、倉掛大橋から約 2 0 0 m 東側の農地で、現在は野菜が植えられている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、利用権設定を行い農地を借りられておりましたが、今回賃借設定期間の満了に伴い、再度継続して利用権の設定をされるものです。以上です。

【会長】

議案第 2 号について何か質問はありませんか。

無いようですので、議案第 2 号の 1 番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

賛成多数と認めます。

【会長】

続きまして報告第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

報告第1号 農地法第5条第1項第7号に係る届出受理報告の件は1件です。議案書の3ページ1番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は三浦委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【三浦委員】

2月24日に事務局と現地確認しました。

場所は、餅屋橋から約50m西側の土地で、現在は駐車場として使用されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、既に駐車場となっており、農地転用手続きが必要であることを知らずに以前から駐車場として使用されております。今後は農地法を遵守する旨、始末書を提出いただいています。よろしくお願ひします。

【会長】

報告第1号について何か質問はありませんか。

【植木委員】

課税はどうなっているのですか。

【事務局】

現況課税です。

【会長】

次に、その他案件として事務局より何かありますか。

【事務局】

- ・地域計画スケジュールの件（5月に順次アンケート送付）
- ・太子町農業委員会農地等の利用の最適化に関する指針の一部改正について

【会長】

他にございませんか。

それでは、本日の案件はすべて終了しました。

次回の定例会は 4月10日 月曜日
時間は午後1時30分からこの場所で開催します。
以上で、3月の定例会を閉会します。

署名委員

署名委員
